

社会保障に係る費用の将来推計の方法及び手順について

Ver. 1.0 (2018 年 3 月 20 日公開)

Ver.1.2 (2018 年 4 月 10 日公開)

岩本康志 (東京大学大学院経済学研究科教授)

福井唯嗣 (京都産業大学経済学部教授)

尾崎大輔 (NIRA 総合研究開発機構)

川本茉莉 (NIRA 総合研究開発機構)

目次

1. はじめに	1
2. 医療・介護	3
3. 年金	12
4. 子ども・子育て	19
5. 総括表	25
参考文献	26
資料	26
付録 1 私的な介護時間の推計について	26
付録 2 子ども・子育て推計の実績値データの出所	27

1. はじめに

本資料は、2018 年 3 月 20 日に公表した NIRA オピニオンペーパーno.34「人口変動が突きつける日本の将来－社会保障は誰が負担するのか」によって公表された、2041 年度までの社会保障に係る費用の将来推計の詳細を説明したものである。

これまで、2025 年度までの社会保障の給付と負担の見通しが、不定期であるが継続的に政府において作成されてきた。直近の推計は、社会保障・税一体改革の検討過程で 2011 年に作成された「社会保障に係る費用の将来推計について」と、その改訂版として 2012 年に作成された「社会保障に係る費用の将来推計の改定について」(以下、本稿ではこれらを「一体改革推計」と呼ぶ)である。その後、分野によっては政策や将来推計の見直しがされているが、社会保障全体を見

渡した改訂はされていない。

そこで本推計では、現在予定・計画されて政策を盛り込み、政府から公表されている現時点で最新の将来推計人口、経済前提に即して、医療、介護、年金、子育て、その他の分野ごとに社会保障給付費の推計を行った。なお、推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」の出生中位、死亡中位の推計結果を、経済前提は内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成 30 年 1 月 23 日）」（以下、内閣府中長期試算とも表記）をベースとしている（同試算では「ベースラインケース」と「成長実現ケース」が示されている。詳細は表 1 を参照）。オピニオンペーパーでは、現在予定・計画されている政策で見込まれる効果を織り込んだうえで、経済前提はベースラインケースに基づく推計結果に基づいて議論しており、コラムではベースラインケースと成長実現ケースの比較を行っている。

表 1 本推計の経済前提（2018 年 1 月内閣府中長期試算ベース）

■ベースラインケース

（年度）		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
名目GDP	兆円	539.3	550.3	564.3	577.9	590.6	601.7	612.6	623.4	634.4	645.6	657.1	668.4
名目GDP成長率	%	1.0%	2.0%	2.5%	2.4%	2.2%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%
名目賃金上昇率	%	2.4%	2.1%	2.6%	2.5%	2.3%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.2%	2.1%	2.2%
物価上昇率													
GDPデフレーター	%	-0.2%	0.2%	0.8%	1.1%	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%
消費者物価指数(CPI)	%	-0.1%	0.7%	1.1%	1.7%	1.7%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%

■成長実現ケース

（年度）		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
名目GDP	兆円	539.3	550.3	564.3	580.2	598.4	617.4	638.6	660.4	683.4	707.3	732.2	757.9
名目GDP成長率	%	1.0%	2.0%	2.5%	2.8%	3.1%	3.2%	3.4%	3.4%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%
名目賃金上昇率	%	2.4%	2.1%	2.6%	2.9%	3.2%	3.3%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.8%	4.0%
物価上昇率													
GDPデフレーター	%	-0.2%	0.2%	0.8%	1.4%	1.6%	1.4%	1.5%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%
消費者物価指数(CPI)	%	-0.1%	0.7%	1.1%	2.1%	2.4%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%

（注） 2027 年度までの経済前提は 2018 年 1 月内閣府中長期試算の値に従い、以降の年度は同試算の最終年度の物価上昇率と賃金成長率が維持されるものと仮定した。ただし賃金上昇率は、同資料に基づき「医療・介護保険財政モデル」により推計した。また、2027 年度以降の名目 GDP 成長率は、「医療・介護保険財政モデル」により労働力の減少を反映して推計した。

（出所） 内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成 30 年 1 月 23 日）」より抜粋して作成。

また、社会保障の給付と負担について長期の見通しを得るために、推計期間を 2025 年度より先の 2041 年度まで延長した。2041 年度までとしたのは、本推計のうち、医療の政策効果を盛り込む際に中心として想定する医療費適正化計画の政策サイクルの区切りに合わせることを考慮したためである。すなわち、2018 年度から開始される第 3 期医療費適正化計画は従前の 5 年から 6

年の期間となり、3 年サイクルである介護保険事業計画と同期させて、医療と介護の施策の一層の連携を図ることとなった。この政策サイクルに合わせ、医療費適正化計画が 4 回（24 年間）経過した最終年である 2041 年度を、本推計の終期とした。

以下、医療・介護、年金、子育ての分野ごとに本推計の詳細を説明する。なお、推計の足元（2016 年度）の社会保障給付費を推計し、本推計値の合計と一致するように「その他」を推計し、以降では「その他」の対国民総生産（GDP）比が一定になるように置いた。

2. 医療・介護

医療と介護に係る費用は、保険料と税を財源に政府が支出する給付費とサービス利用者が支出する自己負担から構成される。本推計では、最終的に給付費を集計してオピニオンペーパーに掲載したが、推計の手順としては、まず自己負担も含んだ総費用を一体改革推計をもとに推計し、その後に自己負担を除いた給付費を求めた。

2.1 一体改革推計と実績値の比較

一体改革推計では、医療・介護サービスの費用は、サービス種類別に将来の費用を推計して集計している。各サービスの費用は、(1)「需要・供給要因」、(2)「単価」、(3)「拡大係数」の 3 項目の積で表される。

また一体改革推計では、サービス利用について、2 種類のシナリオを想定している。1 つは、年齢階級別・サービス別利用状況がそのまま続くと想定して機械的に試算した「現状投影シナリオ」であり、もう 1 つは、医療・介護サービスのあるべき姿をふまえた「改革シナリオ」である。現状投影シナリオでは、(1)が将来の人口構成の変化にともない需要が変化し、それに応じた供給がされるという前提に立つ。また、現状の単価が維持されるものとして、(2)は変化しない。改革シナリオでは、現状投影シナリオでの変化に加え、施策により供給と単価が変化することで(1)と(2)が変化する。

(3)の拡大係数は、賃金と物価の上昇と医療の高度化等による名目費用の伸びを表す項目である。賃金と物価の上昇には、2011 年推計には「経済財政の中長期試算（平成 23 年 1 月）」、2012 年推計には「経済財政の中長期試算（平成 23 年 1 月）」の「慎重シナリオ」が用いられている。

医療の高度化等には 2 種類のシナリオがあり、「ケース①」では各年の単価の伸び率を「1.9%（医療の高度化）+経済成長率/3-0.1%（薬・機器等による効率化）」と想定し、「ケース②」では「賃金上昇率/2+物価上昇率/2+0.7%」と想定している。本推計では、取り扱うシナリオの数を絞るために、ケース①の想定のみを扱う。介護の単価の伸び率は、「賃金上昇率×0.65+物価上昇率×0.35」と想定している。

2012 年の一体改革推計より約 6 年が経過しているが、図 1（国民医療費）、図 2（介護費用）で見るように、医療・介護費用の実績値は一体改革推計よりも下振れしている。国民医療費は現

在、2015 年度までしか公表されていないが、その 98%弱を占める概算医療費の 2015 年度から 2016 年度までの伸び率を用いて、2016 年度の国民医療費を推計している。介護費用は『介護保険特別会計経理状況』（厚生労働省）における費用額を用いているが、これも現在 2015 年度までしか公表されていないため、『介護給付費実態調査（月報）』（厚生労働省）での費用額の 2015 年度から 2016 年度までの伸び率を用いて 2016 年度の費用を推計している。

図 1 国民医療費（名目額、兆円）：一体改革推計と実績値の比較

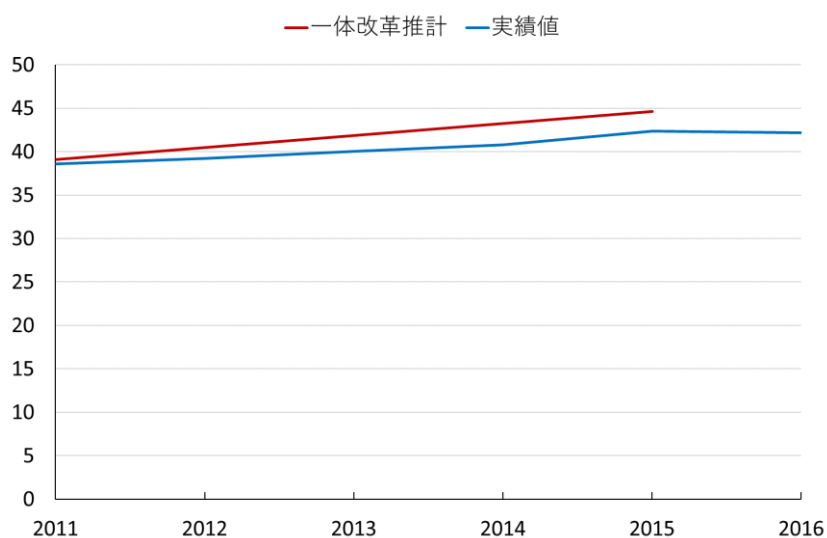
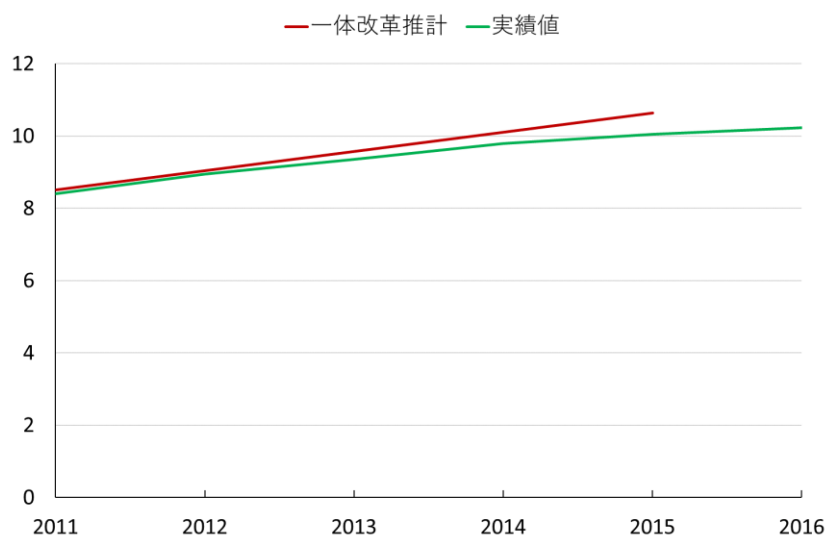


図 2 介護費用（名目額、兆円）：一体改革推計と実績値の比較



2.2 一体改革推計の機械的更新

ここでは、本推計のうち医療の政策効果の想定としてベースにしている第3期医療費適正化計画が一体改革とどのように違っているかを見るために、まず、一体改革推計の機械的な更新を行った結果を解説する。第3期医療費適正化計画の終了時（2023年度）で比較するために、一体改革推計の中間年の数値を補間推計して、毎年度の系列を得る。一体改革推計は2011年に最初の推計が、2012年に改訂版が公表されたが、このうち詳細なバックデータが公開されたのは2011年推計のみであるため、補間推計では2011年推計を用い、静態価格（2011年度価格）での費用額が毎年定率で増加するものとした。

次に、この補間系列を2016年度実績見込みに合わせるように比例的な調整を行った「機械的更新」系列を作成した。これは、一体改革に盛り込まれた内容のうち、2016年度以降の効果が（これまでの経緯を無視して機械的に）発現することを暗黙に想定していることになる。

一体改革推計で採用された経済前提は「慎重シナリオ」だけであったが、経済前提が費用推計に与える影響を見るために、ここでは2018年1月に公表された直近の内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月23日）」において上記に対応する「ベースラインケース」に加えて、「成長実現シナリオ」での推計も行った。需要・供給要因、単価の想定における現状投影シナリオと改革シナリオとの組み合わせで4種類のシナリオが考えられるが、それらの2016年度から2025年度までの推移は図3（医療）、図4（介護）のようになる。

図3 国民医療費（対GDP比）：一体改革推計の機械的更新

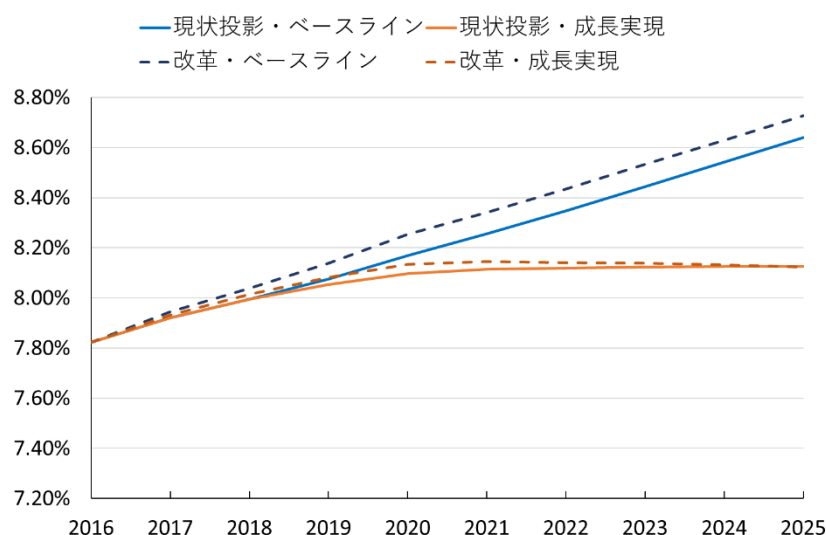
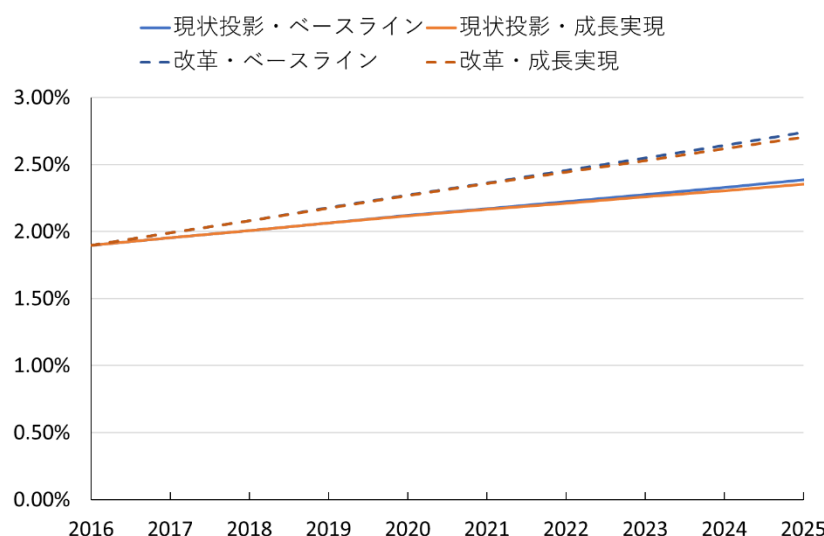


図 4 介護費用（対 GDP 比）：一体改革推計の機械的更新



医療では、病院機能高度化のためにより多くの医療資源が投入される改革シナリオでの費用が若干高くなる。しかし、成長実現ケースでは現状投影シナリオと改革シナリオのどちらの対 GDP 比も大きく低下する。一方介護では、改革シナリオの方が費用は高くなるものの、医療と比べて経済前提の違いにはほとんど影響を受けない。

4 種類のシナリオに基づく結果を大きく 2 分するのは、医療では経済前提であり、介護では利用・単価水準の設定である。この違いは、経済成長が単価の伸び率に与える影響が医療と介護で異なっているからである。医療の単価の伸び率の設定では、物価上昇、実質経済成長のどちらも 3 分の 1 だけが医療費の増加に反映される。一方、介護の単価の伸び率の設定では物価上昇のすべてと実質経済成長の 3 分の 2 が介護費の増加に反映され、対 GDP 比はそれほど大きく低下しなくなる。

もし医療と介護の費用が名目経済成長に反応しなければ、経済成長はこれら費用の対 GDP 比を引き下げ、国民負担も軽減することになるだろう。しかし、一般物価水準の上昇は医療や介護の価格の上昇を意味するし、経済成長が実質賃金を上昇させれば、医療・介護サービスの人件費の部分も上昇するだろう。また、長期的に見れば所得の上昇は医療費への支出の割合を増加させることも、これまでの研究で示されている（たとえば漆編[1998, 第 13 章]で議論されている）。

また、医療での単価の伸び率が短期的な経済の変動に反応しないとしても、長期推計において短期の反応度を用いるのは問題が大きい。そこで、今回の推計では、長期では一般物価水準と実質賃金の上昇が単価に反映されるものと考え、単価の伸び率が名目賃金成長率に等しいと想定する。また、この想定では、費用の対 GDP 比が名目経済成長率の想定の違いに影響を受けなくなる。

2.3 本推計

一体改革推計以降の人口構成の変化にともなうサービス需要の変化を推計するために、本推計では岩本・福井(2007)によって開発された「医療・介護保険財政モデル」を、本推計と同じ時点での基礎資料に基づくように更新した版(2018年3月版)を用いる(モデルの更新版についての詳細な解説は、岩本・福井[2018]として公開している¹⁾)。「医療・介護保険財政モデル」では後期高齢者医療制度を含む社会保険対象の医療・介護費用を対象としており、医療費は公費負担医療、生活保護制度での医療扶助等も含む国民医療費ベースの一体改革推計よりも範囲がせまい。そこで医療費は、国民医療費ベースの費用となるように医療・介護保険財政モデルの推計値を比例的に調整した。その結果、更新版では2016年度の医療・介護費用は一体改革推計(機械的更新)と等しくなっている。

このモデルは、一体改革推計よりも長期間にわたって、毎年度・年齢別にサービス需要を推計している。一方で、一体改革推計とは違ってサービス種類別に詳細に需要を分類していない。そこで、医療・介護保険財政モデルが一体改革推計と代替可能であることを確かめるために、現状投影シナリオのもとで両者を比較してみたところ、一体改革推計の結果をほぼ再現することができた。

医療・介護保険財政モデルによる推計は、以下の手順で行われた。一体改革推計の改革シナリオで想定された政策の効果を反映した結果と実績値には乖離が生じてきており、現状の想定に基づく政策シナリオに沿った将来推計が必要とされる。そこで先にも述べた通り、本推計では、医療については第3期医療費適正化計画に沿った想定を置き、介護については一体改革推計の改革シナリオを現状に合わせて修正したものに基づいた想定を置いた。以上のことから、本推計は一体改革推計における改革シナリオの更新版として位置づけられる。なお、2023年度までの医療費は、ベースラインケースの経済前提のもとで2023年度に医療費適正化計画の見通しと一致するように、単価の伸び率を一律、年0.43ポイント引き下げた(なお2024、25年については先に説明した一体改革推計のケース①の伸び率を適用している)。2025年度までの介護費用は、一体改革推計での改革シナリオのなかでの入院から介護への移行の影響を医療費適正化計画に基づいた影響に置換した2025年度の見通しと一致するように、単価の伸び率を一律、年1.42ポイント上乗せした。2025年度までは一体改革推計が想定する伸び率を用いているが、2025年度以降は一般物価水準と実質賃金の上昇がサービス価格に反映されるものと考え、単価の伸び率が名目賃金成長率に等しいと想定する。この想定のもとでは、費用の対GDP比が名目経済成長率の想定の違いに影響を受けなくなる。

本推計では、ここまで述べたような形で政策の効果を織り込んだ推計をメインに据えて、オピニオンペーパーで公表を行った。本稿ではそれに加えて、参考として、現時点の実績値にあわせて調整したうえで、第3期医療費適正計画などの新たな政策の効果は織り込まずに一体改革推計をベースに医療・介護保険財政モデルで2041年度まで推計した結果も示している。以下では、

¹ 「医療・介護保険財政モデル」の詳細な解説は、岩本康志・東京大学大学院経済学研究科教授のホームページ内(<http://www.iwamoto.e.u-tokyo.ac.jp/HLJModel/index.html>)で公開されている。

前者を「政策実施シナリオ」、後者を「現状投影シナリオ」と呼ぶ。

2041 年度までの現状投影シナリオと政策実施シナリオのもとの医療・介護費用は、経済前提がベースラインケースのもとで図 5（医療）、図 6（介護）のように、経済前提が成長実現ケースのもとで図 7（医療）、図 8（介護）のようになる。

図 5 医療費（対 GDP 比）：ベースラインケース

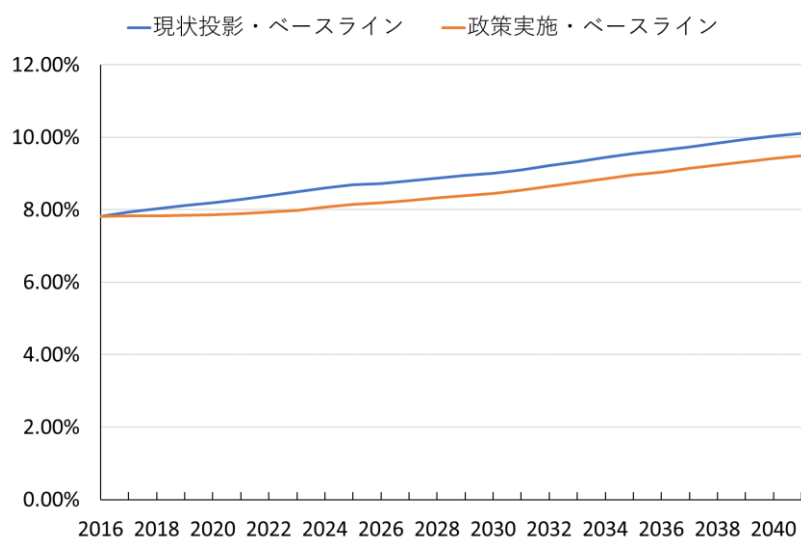


図 6 介護費用（対 GDP 比）：ベースラインケース

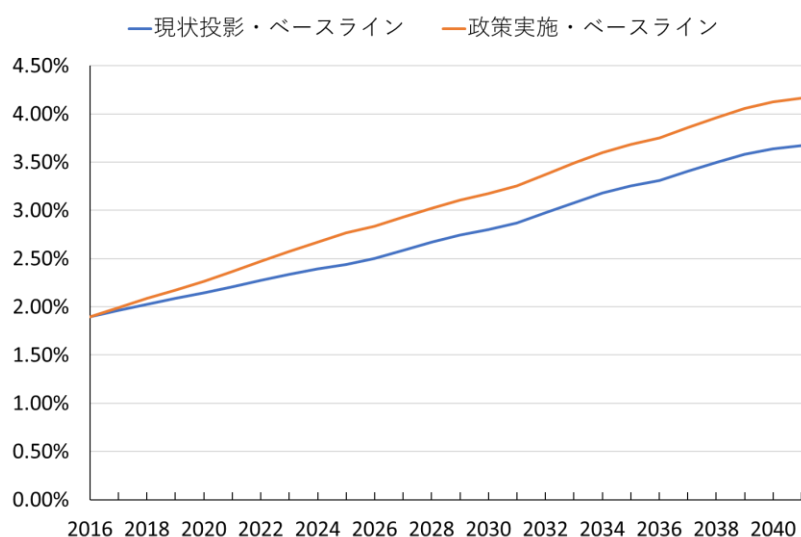


図 7 医療費（対 GDP 比）：成長実現ケース

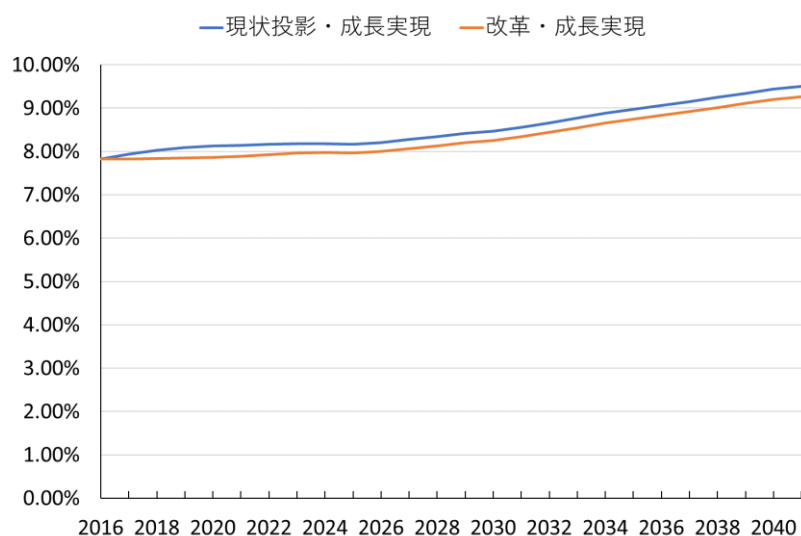
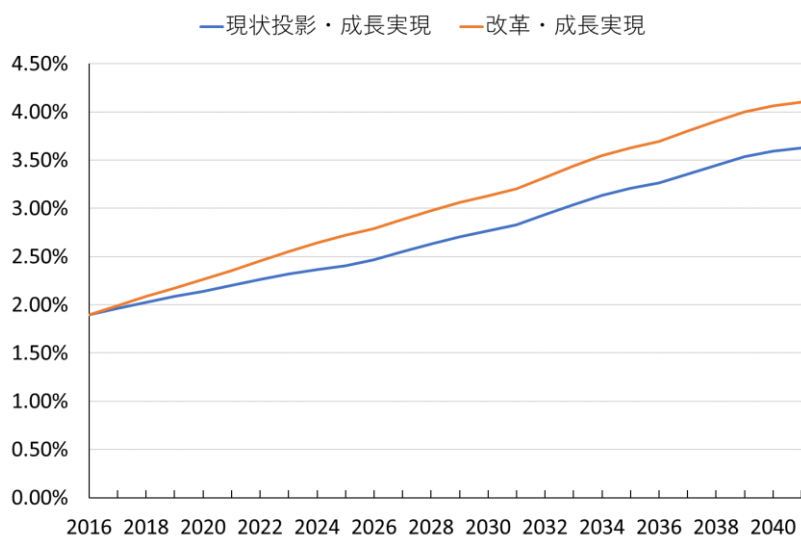


図 8 介護費用（対 GDP 比）：成長実現ケース



医療費は、現状投影シナリオよりも医療費を抑制する政策実施シナリオにおいて若干低くなる。一方介護費用は、現状投影シナリオよりも介護への資源を増やす政策実施シナリオにおいて高くなることわかる。

自己負担を除く給付費については、医療・介護保険財政モデルによる給付費の推計値が 2016 年度の実績見込みに一致するように、推計値を比例的に調整して求めた。表 2 は、給付費の推計値を一覧にしたものである。

表 2 医療・介護に掛かる給付費の推計結果

■ベースラインケース

		2016	2020	2025	2030	2035	2041
医療							
現状投影シナリオ	対GDP比	6.96%	7.30%	7.76%	8.06%	8.55%	9.07%
	名目額(兆円)	37.55	43.11	50.12	56.55	62.98	70.68
政策実施シナリオ	対GDP比	6.96%	7.00%	7.29%	7.57%	8.03%	8.52%
	名目額(兆円)	37.55	41.35	47.04	53.08	59.11	66.34
介護							
現状投影シナリオ	対GDP比	1.78%	2.01%	2.28%	2.62%	3.04%	3.44%
	名目額(兆円)	9.58	11.85	14.75	18.41	22.41	26.79
政策実施シナリオ	対GDP比	1.78%	2.12%	2.59%	2.97%	3.45%	3.90%
	名目額(兆円)	9.58	12.53	16.71	20.86	25.39	30.35

■成長実現ケース

		2016	2020	2025	2030	2035	2041
医療							
現状投影シナリオ	対GDP比	6.96%	7.23%	7.30%	7.58%	8.04%	8.53%
	名目額	37.55	43.29	51.64	63.54	77.22	96.23
政策実施シナリオ	対GDP比	6.96%	7.00%	7.12%	7.39%	7.84%	8.32%
	名目額	37.55	41.88	50.33	61.94	75.27	93.80
介護							
現状投影シナリオ	対GDP比	1.78%	2.00%	2.25%	2.59%	3.00%	3.39%
	名目額	9.58	12.00	15.94	21.69	28.82	38.25
政策実施シナリオ	対GDP比	1.78%	2.12%	2.55%	2.93%	3.40%	3.84%
	名目額	9.58	12.68	18.04	24.55	32.62	43.30

2.4 財源別の負担

医療・介護に係る費用のうち、保険料負担と国や地方による公費負担（これは現在または将来の税収でまかなわれる）を医療・介護保険財政モデルから求めた。なおここでは、推計の対象となる医療費を医療保険の対象となる医療費としており、先に費用および給付費の推計で対象としていた国民医療費ベースの費用よりも範囲が狭くなっている点に注意されたい。

医療・介護保険財政モデルにおける公費負担と保険料負担の推計値（いずれも対GDP比）は、図9（公費負担）、図10（保険料負担）のようになる（経済前提はベースラインケースのみを示してある）。

図 9 医療・介護費用の公費負担（対 GDP 比）：ベースラインケース

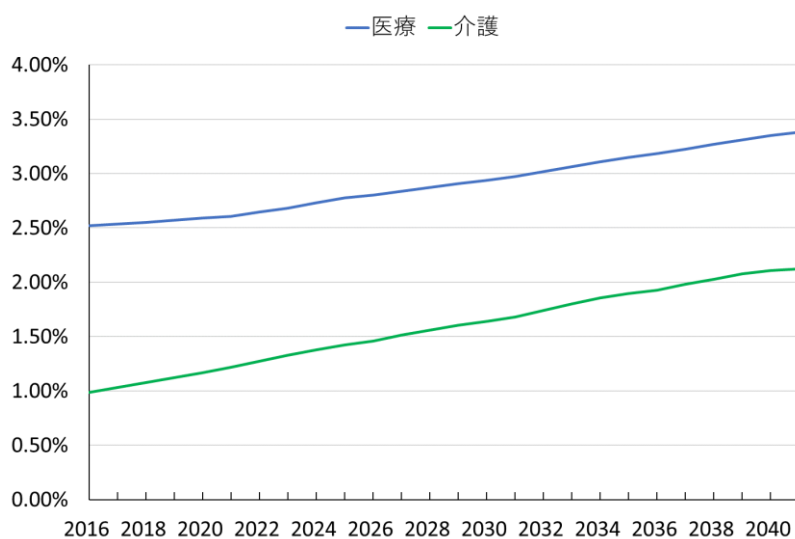
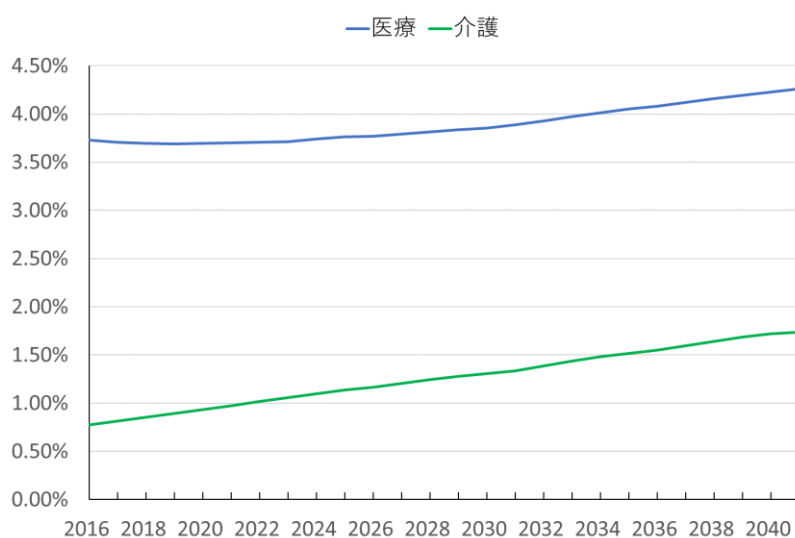


図 10 医療・介護費用の保険料負担（対 GDP 比）：ベースラインケース



公費負担は医療・介護ともに上昇していくが、特に介護での増加幅が大きいことが見て取れる。これは、介護のほうが、高齢者の中でも特に後期高齢者が増加することで公費負担が上昇する影響を強く受けるためである。医療の保険料負担は 2025 年度付近まではほぼ横ばいとなっているものの、2025 年を過ぎると上昇傾向となる。公費負担は今後伸びていく高齢者の医療費に充てられる部分が多い一方で、医療保険料は現役世代の医療費にも充てられるので、公費負担ほどの伸びを示さない。しかし、介護の保険料負担は公費負担の動きに近く、一貫して上昇を続けていく。

3. 年 金

3.1 概 要

年金推計についても、医療・介護と同様に一体改革推計を更新し、2041 年度までの将来推計を行った。一体改革推計の年金推計では、2009 年度財政検証の「慎重シナリオ」に基づいた推計が行われている。しかし、年金給付費は経済前提によって大きな影響を受けるため、現状に基づく新しい経済前提に依拠した推計が必要である。そこで本推計では、医療・介護推計と同じく、直近の内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成 30 年 1 月 23 日）」で示された経済前提に基づいた試算を行った（なお年金推計についても、医療・介護と同様、オピニオンペーパーでは主に内閣府中長期試算の「ベースラインケース」について議論しているが、「成長実現ケース」に基づく試算も行っている）。

本推計では、財政検証と同様に、公的年金給付費を基礎年金、被用者（厚生年金）年金、国民年金に分けて推計を行った。大まかな手順としては、以下の通りである。

まず、基礎年金給付費の過去の実績値を公的年金受給者数と名目賃金の過去の実績値に回帰し、推定式のパラメータを求めた。同様に、被用者年金給付費についても被用者年金受給者数と名目賃金（被用者年金は名目賃金の過去 8 年平均）で回帰して、推定式のパラメータを求めた。

次に、それらの回帰式を用いて、2015 年度を足元の実績値とし、別途推計された 2041 年度までの年金受給者数と名目賃金を代入して、2041 年度までの基礎年金・被用者年金の給付費を予測するという方法で推計した。ここで、名目賃金は国民経済計算（SNA）の雇用者報酬を実績値として用い、賃金上昇率は医療・介護推計と同様に「医療・介護保険財政モデル」で推計した値を用いて、2041 年度まで延伸した。また後述するように、国民年金は上記 2 つとは異なるプロセスで推計した。

なお、公的年金給付費の推計を行うにあたり、「東京財団版長期財政推計ツール β 版、Ver.6.2、2016 年 6 月 3 日更新」の年金パートの推計方法を参考とした。ただし後で詳しく述べるように、本推計では、年金受給者数の推計値とマクロ経済スライドの影響の反映方法について、東京財団ツールとは異なる方法で試算を行った。

最後に、一体改革推計における年金給付額の推計と基準を合わせるため、『社会保障費用統計』（国立社会保障・人口問題研究所）ベースの公的年金給付費以外のその他の年金給付費を別途 2041 年まで推計し、公的年金給付費の推計値に加えて年金給付費の推計値とした。

3.2 推計方法

本推計は、上記の手順に基づき、基礎年金給付費と被用者年金給付費について、まずマクロ経済スライドの影響を反映させる前の年金給付費を 2041 年度まで推計し、その推計結果に対してスライド調整の影響を反映させて、スライド調整後の年金給付費を推計するという手順で試算を

行った。なお、国民年金給付費については、東京財団ツールの方法を参考とし、人口減少率にあわせて減少していくという想定のもとで、基礎年金給付費、被用者年金給付費とは別途の形で試算した。

(1) 基礎年金、被用者年金の予測式の推定

まず、次の各変数の過去の実績値（1989～2015 年）を用いて、基礎年金給付費を公的年金受給者数と名目賃金に、被用者年金給付費を被用者年金受給者数と名目賃金（過去 8 年平均）に最小二乗法で回帰し、それぞれのパラメータを求めた（変数は自然対数を取った）。このように求めた回帰式に、2014 年度財政検証の推計値に基づく公的年金受給者数、被用者年金給付費受給者数と²、「医療・介護保険財政モデル」で推計された賃金上昇率を用いて延伸した名目賃金の推計値（それぞれ 2041 年度まで）を代入して、2041 年度までの年金給付費の推計値を予測して求めた。この試算に用いた推定式は、以下の通りである。

$$\ln(\text{基礎年金給付費}) = -11.323 + \frac{0.954}{(1.016)} \times \ln(\text{公的年金受給者数}) + \frac{0.856}{(0.086)} \times \ln(\text{名目賃金})$$

$$N = 27, \bar{R}^2 = 0.995$$

$$\ln(\text{被用者年金給付費}) = -8.444 + \frac{0.734}{(0.910)} \times \ln(\text{被用者年金受給者数}) + \frac{0.884}{(0.103)} \times \ln(\text{名目賃金過去 8 年平均})$$

$$N = 27, \bar{R}^2 = 0.974$$

各係数の下のカッコ内は系列相関に対して頑健な Newey-West の標準誤差（HAC 標準誤差）である。

(2) マクロ経済スライドの反映

次に、上記で求めた公的年金給付費の推計値に、マクロ経済スライドの影響を反映させる。本推計では、2014 年度財政検証における推計値をベースとしたスライド調整率（正確には、報酬比例部分、基礎部分のカット率）を推計値に乗じることで 2041 年度までのマクロ経済スライドの影響を反映して、公的年金給付費を試算した。

なお本推計では、マクロ経済スライドの終了年を 2014 年度財政検証に基づいて設定するという簡易的な方法で推計を行っている。周知の通りマクロ経済スライドの終了年は、本来は年金財政の動向に従って内生的に決まるものである。しかし、本推計は推計期間を 2041 年度までとしていること、給付費のみにフォーカスしていることから、本推計では、2014 年度財政検証におけ

² 年金受給者数の推計結果については、「平成 26 年財政検証結果等について：国民年金（基礎年金）」
(http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000097139.pdf)、「平成 26 年財政検証結果等について：厚生年金保険」
(http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000097136.pdf) を参考とした。また、および一般社団法人年金総合研究所より、有益な情報提供を受けた。

る経済前提の想定に近いケースで提示されているスライド適用期間を外生的に与えるという方法を採用した。本推計におけるベースラインケースと成長実現ケースにおける経済前提は、2014 年度財政検証におけるケース E とケース A の経済前提にそれぞれ比較的近い想定となっている。そのため、ベースラインケースに基づく場合はケース E に合わせて報酬比例部分の終了年を 2020 年度、基礎部分の終了年を 2043 年度に設定し、成長実現ケースに基づく場合は財政検証のケース A に合わせて報酬比例部分の終了年を 2017 年度、基礎部分の終了年を 2044 年度に設定して試算した。

(3) 2014 年財政検証との比較と推計方法の決定

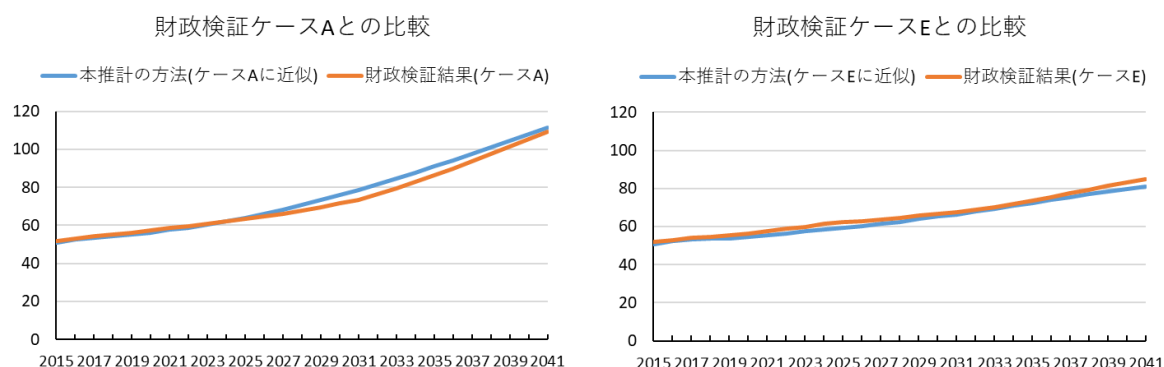
本推計における公的年金給付費の主な推計方法は以上の通りであるが、年金推計の基本となるものとして、厚生労働省が 5 年に 1 度のペースで行う「将来の公的年金の財政見通し(財政検証)」がある。

そのため、上記の方法で財政検証の推計結果をどの程度近似できるかを確認するために、実際の推計を行う前に、現時点で直近のものである 2014 年度財政検証の想定(ケース A、ケース E)に基づいて、財政検証の結果と上記の推計方法の比較を行った。

上記の推計手順に基づいて、2014 年度財政検証のケース A とケース E の設定に近似して推計した結果を実際の 2014 年度財政検証のそれぞれの結果と比較すると、図 11 に示したような挙動となった(ケース A では 2041 年時点で財政検証 109 兆円に対し 111 兆円、ケース E では 85 兆円に対し 81 兆円)。この確認の過程で推計方法の調整をさまざまに試みたが、基礎年金給付費、被用者年金給付費の推計過程で 2014 年度財政検証ベースの公的年金受給者数の推計値を用いてマクロ経済スライドを考慮する前の給付費を推計し、次に 2014 年度財政検証に基づくスライド調整率によってマクロ経済スライドの影響を反映する、という先に述べた方法により、調整の際に試した他の方法の中で財政検証により近い推計結果を得ることができた。そのため、本推計ではこのような手順で試算を行うこととした。

なお前述のように、本推計における経済前提は、医療・介護推計と同じく直近の内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成 30 年 1 月 23 日)」のベースラインケースと成長実現ケースに基づいている。また、労働力参加についても医療・介護と同様、2015 年 12 月に厚生労働省職業安定局の雇用政策研究会で示されている労働力人口および就業者数の予測において、高齢者と女性の就業率が上昇すると想定する「経済再生・労働参加進展シナリオ」を想定している(岩本・福井[2018])。なお、財政検証のケース A とケース E も、労働参加が進むケースに該当するものである。

図 11 2014 年度財政検証と今回の方法による近似推計結果の比較



(4) 本推計と東京財団ツールにおける推計方法の違い、および本推計の留意点

ここでは、本推計を行うにあたって参考とした東京財団ツールの推計方法との違いと、本推計の留意点について、言及しておきたい。東京財団ツールでは、(1) データの制約のため受給者数の代わりに受給権者数を用い、過去の年金受給権者数を過去の 65 歳以上人口で最小二乗法によって回帰し、求めた回帰式に 65 歳以上将来推計人口を代入して予測値を求めることで年金受給権者数の推計値を導出している。そして、このように推計した受給権者数を用いて、年金給付費の推計を行っている。また、(2) マクロ経済スライドの影響については、年金給付費を推計する回帰式に代入する名目可処分所得にスライド調整の影響を反映させたいうえで、将来の年金給付費を推計するという方法が採られている。この 2 点が、本推計の年金給付費の推計プロセスとは異なる点である。

本推計では、上述したように、年金受給者数の推計値は 2014 年度財政検証での推計結果をベースに用いて推計することとした。加えて、まずマクロ経済スライドの影響を反映させる前の年金給付費の推計値を求めてから、2014 年度財政検証をベースとしたスライド調整を行いマクロ経済スライドの影響を反映させることで、2041 年度までのスライド調整後の公的年金給付費を試算するという方法を採用した（スライド調整期間の決定における留意事項は先に述べた通りである）。

ただしこの方法には、次のような留意点がある。すなわち、受給者数とマクロ経済スライドの調整率を、2014 年度財政検証をベースに設定しているということは、それらのベースとなっている人口推計は、財政検証で用いられていた「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月）」を前提としていることになるという点である。しかし、今回の推計では、推計人口の結果には 2014 年度財政検証が基づいていた推計から大幅な変化がないこと、また経済前提の変更が、年金給付費の推計結果により大きな影響を与えると判断したことから、このような方法で推計を行うこととした。

3.3 その他の年金給付の推計

また、一体改革推計では、『社会保障費用統計』（国立社会保障・人口問題研究所）における年金給付の定義にあわせ、厚生年金基金、労災保険、恩給等「その他の年金給付」も含まれている。そのため、本推計でも一体改革推計と同様それらを加えた。本推計でその他の年金給付として含めた項目は、以下の通りである。

- ・ 厚生年金基金
- ・ 石炭鉱業年金基金
- ・ 国民年金基金
- ・ 農業者年金基金
- ・ 船員保険
- ・ 農林漁業団体職員共済組合
- ・ 労働者災害補償保険
- ・ 存続組合等
- ・ 旧令共済組合等
- ・ 国家公務員災害補償
- ・ 地方公務員等災害補償
- ・ 旧公共企業体職員業務災害
- ・ 国家公務員恩給
- ・ 地方公務員恩給
- ・ 公衆衛生
- ・ 戦争犠牲者

これらその他の給付は、2015 年度を実績値とし、2016 年度以降は 2010～15 年度の実質額の平均変化率で 2041 年度まで延伸し、内閣府中長期試算に基づく消費者物価指数を乗じて名目額としたうえで、先ほど求めた公的年金給付費の推計値に加算した。

3.4 推計結果

結果、ベースラインケースに基づく推計では 2016 年度に 56.02 兆円（対 GDP 費 10.4%）である給付費は、2041 年度には 76.1 兆円（対 GDP 比 9.8%）、成長実現ケースに基づく推計では 2041 年度には 104.0 兆円（対 GDP 比 9.4%）と試算された（給付費名目額の推移は図 12、給付費対 GDP 比の推移は図 13、推計結果の詳細は表 3 を参照されたい）。

図 12 年金給付額（その他の給付含む）の推移（名目額、兆円）

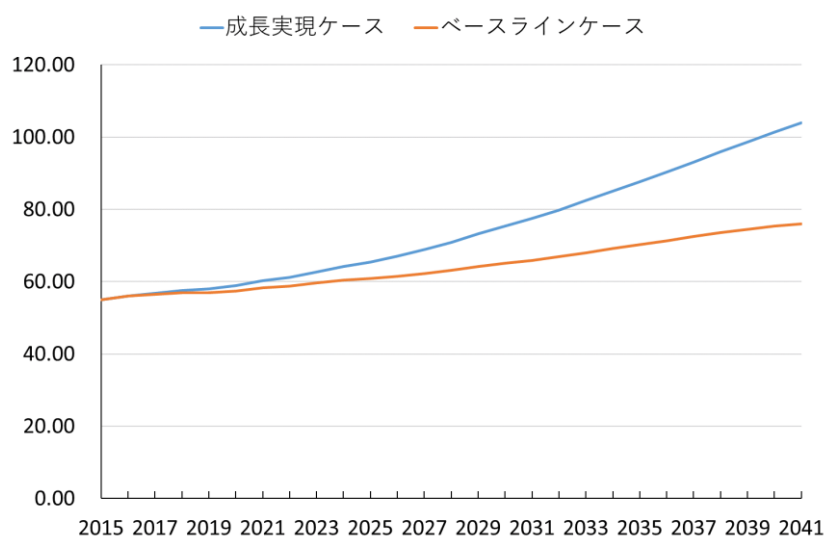


図 13 年金給付額（その他の給付含む）の推移（対 GDP 比）

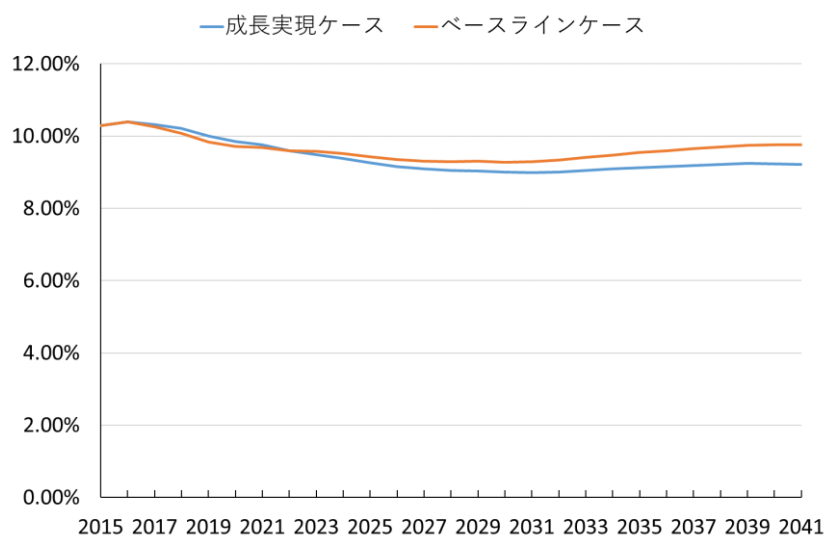


表 3 年金給付費の推計結果

年度	成長実現ケース				ベースラインケース			
	公的年金給付費合計	公的年金給付費合計(対GDP比)	その他含む給付費合計	その他含む給付費合計(対GDP比)	給付費合計	給付費合計(対GDP比)	その他含む給付費合計	その他含む給付費合計(対GDP比)
2015	51.29	9.61%	54.95	10.29%	51.29	9.61%	54.95	10.29%
2016	52.50	9.73%	56.02	10.39%	52.50	9.73%	56.02	10.39%
2017	53.35	9.70%	56.77	10.32%	53.04	9.64%	56.46	10.26%
2018	54.27	9.62%	57.61	10.21%	53.57	9.49%	56.90	10.08%
2019	54.73	9.43%	58.01	10.00%	53.61	9.28%	56.88	9.84%
2020	55.67	9.30%	58.90	9.84%	54.15	9.17%	57.34	9.71%
2021	57.07	9.24%	60.24	9.76%	55.11	9.16%	58.22	9.68%
2022	58.11	9.10%	61.23	9.59%	55.71	9.09%	58.75	9.59%
2023	59.62	9.03%	62.68	9.49%	56.75	9.10%	59.71	9.58%
2024	61.15	8.95%	64.15	9.39%	57.49	9.06%	60.37	9.52%
2025	62.52	8.84%	65.46	9.25%	58.01	8.99%	60.81	9.42%
2026	64.19	8.77%	67.07	9.16%	58.75	8.94%	61.47	9.36%
2027	66.07	8.72%	68.90	9.09%	59.59	8.91%	62.24	9.31%
2028	68.13	8.70%	70.90	9.04%	60.51	8.90%	63.09	9.28%
2029	70.54	8.73%	73.26	9.03%	61.71	8.94%	64.22	9.30%
2030	72.75	8.73%	75.41	9.00%	62.67	8.93%	65.11	9.28%
2031	74.84	8.74%	77.44	8.98%	63.47	8.95%	65.85	9.29%
2032	77.26	8.79%	79.81	9.01%	64.53	9.01%	66.85	9.33%
2033	79.94	8.87%	82.43	9.06%	65.74	9.09%	67.99	9.40%
2034	82.59	8.94%	85.03	9.10%	66.96	9.18%	69.15	9.48%
2035	85.28	9.00%	87.67	9.13%	68.15	9.25%	70.28	9.54%
2036	87.98	9.05%	90.32	9.16%	69.29	9.32%	71.36	9.60%
2037	90.81	9.11%	93.10	9.19%	70.41	9.38%	72.43	9.65%
2038	93.69	9.17%	95.92	9.22%	71.54	9.45%	73.49	9.70%
2039	96.53	9.21%	98.71	9.24%	72.56	9.49%	74.47	9.74%
2040	99.22	9.23%	101.35	9.24%	73.49	9.53%	75.34	9.77%
2041	101.90	9.24%	103.98	9.22%	74.24	9.53%	76.05	9.76%

- (注) 1) 2027年度までの経済前提の各指標は内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成30年1月23日)」に基づく。
ただし、名目賃金上昇率および2028年度以降の名目GDPは医療・介護保険財政モデルによって推計された値を用いている。
- 2) マクロ経済スライドの終了年については、成長実現ケースは2014年度財政検証ケースAに合わせて報酬比例部分を2017年度、基礎部分を2044年度に、ベースラインケースはケースEに合わせて報酬比例部分を2020年度、基礎部分を2043年度に固定して試算した(それぞれ経済前提の値が比較的近いケースに基づいている)。またベースラインケースでは、マクロ経済スライドの名目下限を適用し、2034～41年度は消費者物価指数の上昇率にあわせて1.1%でスライド調整をかけている。
- 3) 一体改革推計では、財政検証で考慮される公的年金給付以外のその他の給付費(厚生年金基金、恩給等)も含まれているため、『社会保障費用統計』より、その他の給付費の2015年度までの実績値を求め、2016年度以降は2010～15年度の実質額の平均変化率で延伸し、消費者物価指数を乗じて名目額としたうえで、公的年金給付費の推計値に加算した。

4. 子ども・子育て

4.1 概 要

子ども・子育て関連経費についても、一体改革推計を更新し、2041 年度までの将来推計を行った。一体改革推計後も、子育て関連のさまざまな政策目標や計画が示されている。そこで本推計では、一体改革推計で考慮された項目をベースとしたうえで、「少子化社会対策大綱」「子育て安心プラン」等の一体改革推計後に提示された政策を反映させた（政策目標の多くは利用者数ベースで示されており、2020 年度前後が目標年度に定められている）。加えて、2017 年 12 月に示された「新しい経済政策パッケージ」における子育て関連の政策を、現段階で可能な範囲で盛り込んだうえで、将来推計を行った。

推計の枠組みと手順はできる限り一体改革推計に準拠することとし、項目ごとに実績値の集計とその静態額（2015 年度価格）を 2041 年度まで延伸したうえで、各項目の静態額を合算し、名目額の推計値を求めた。原則として 2015 年度を足元の実績値とし（一部はデータの制約により 2014 年度）、一体改革推計の方法を踏襲して、子ども 1 人あたりに掛かる費用（静態額）は将来にわたって一定と想定し、各項目が対象とする年齢の子ども人口の変動率に従って 2041 年度まで給付費の静態額を延伸した（一体改革推計と同様、費用負担は国、地方、事業主、被保険者に分けて集計した）。そのうえで、毎年の名目 GDP 伸び率を反映した名目額を 2041 年度まで求めた（このように計算することで、推計値の対 GDP 比では名目 GDP の想定に影響を受けない形での推計となる）。なお、推計人口のデータは、医療・介護等と同じく国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」の出生中位、死亡中位の推計結果を用いた。

4.2 一体改革推計における子ども・子育て推計との対応

ここでは、一体改革推計の推計枠組みと今回の推計との対応について述べる。一体改革推計では、子ども・子育て関連経費について、「現物サービス」「現金給付」の 2 つに分けて、それぞれの項目ごとに推計が行われている（具体的な項目については、表 4 参照）。そこで本推計でも 2 つに分けて推計するために、一体改革推計に対応する実績値を可能な限り収集した。

しかし上記のうち、現物サービスの中の特に金額の小さな項目については、対応する個別の実績値が収集できない項目や、2015 年度からの内閣府「子ども子育て支援新制度」関連予算とされて個別の値が得られない項目等があった。今回収集できた項目だけにに基づく 2015 年度における現物サービスの実績値の合計と、一体改革推計の 2015 年度における現物サービスの推計値の対応を確認すると、前者が約 1.93 兆円となるのに対し、後者は約 2.50 兆円であった（なお、今回収集した項目に限定して一体改革推計の合計を確認すると約 2.06 兆円であり、先の値とほぼ同水準であった）。そこで本推計では、この収集できた項目に基づく 2015 年度の実績値を 2015 年度の一体改革推計の値に合うように比例的に調整したうえで、2041 年までの延伸を行った。なお現金給付は、一体改革推計に対応する項目は収集できているので、調整は行わずに実績値から延伸した。

表 4 一体改革推計の子育て費用推計枠組みとの対応

項目	一体改革推計の分類	備考
現物サービス		
1 こども園（長時間利用 0～5 歳）：保育所等	子ども子育て経費	収集可
2 こども園（標準時間利用 3～5 歳）：幼稚園 ^{（注 1）}	子ども子育て経費	収集可
3 放課後児童クラブ	子ども子育て経費	収集可
4 休日保育	子ども子育て経費	収集不可
5 病児・病後児保育	子ども子育て経費	収集可
6 延長保育	子ども子育て経費	収集可
7 地域子育て支援拠点	子ども子育て経費	収集不可
8 一時預かり	子ども子育て経費	収集不可
9 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）	子ども子育て経費	収集不可
10 妊婦健診（上乗せ 5 回分）	子ども子育て経費	収集不可
11 少子化対策地財措置（妊婦健診 9 回含む）	子ども子育て経費	収集不可
12 児童保護費（児童入所施設）	子ども子育て経費	収集不可
13 児童保護費（障害児）	その他	収集不可
現金給付		
1 育児休業給付	子ども子育て経費	収集可
2 出産手当金	子ども子育て経費	収集可
3 児童手当（子ども手当）	子ども子育て経費	収集可
4 出産育児一時金	その他	収集可
5 児童扶養手当、特別児童扶養手当等	その他	収集可

（注）幼稚園については、以下に示すようにデータの制約上、次のような形で 2015 年実績値としている。一体改革推計では、幼稚園（こども園：標準時間利用）の公費負担額を、公立幼稚園と私立幼稚園に分けて収集しているが、得られた実績値は私立幼稚園のみ（出所：内閣府「私立幼稚園（教育標準時間認定子ども）に係る財政措置等について」より「幼稚園就業奨励費補助」「私学助成」を合算し、そこで示されている財源構成比に従って国と地方の負担分の費用を計算）。公立の数字は得られないので、一体改革推計の私立／公立の費用における構成比を使って、公立の金額を計算した。なお、利用児童数は一体改革推計と同じく「学校基本調査」から得た。

（出所）厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計について（2011 年 6 月）」、および同バックデータより作成。

4.3 利用人数と費用額

ここでは、2015 年度における利用人数と費用額の実績値の収集方法について述べる。利用人数等は、対応する各事業統計より収集した（厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」等。デー

タ出所の詳細は[巻末の付録2](#)を参照)。また、統計が得られない場合は、各省の「行政事業レビューシート」の見込み人数等を利用した。

費用額は、各省の対応する「行政事業レビューシート」より収集した(原則として、執行額ベースとした)。単価が設定されている場合は、直近の制度状況を反映した金額に更新した。更新しない場合は、一体改革推計の単価に準じて設定した。また、財源構成(負担割合)は、制度上明確に定められているものについてはその情報を反映し、それ以外は一体改革推計の構成比に準じた。

ここまで説明した実績値のデータの出所については、巻末に掲載した[付録2](#)でより詳しく一覧にして掲載しているので、そちらを参照されたい。

4.4 考慮する政策と数値目標

一体改革推計は、当時の「子ども・子育て新システム検討会議」(内閣府)における試算を基に推計されている。しかし冒頭にも触れたように、子育て関連の政策は一体改革推計後にもさまざまな政策目標や計画が示されているため、本推計ではそれらの政策で定められている数値目標や見通しに基づいた利用者数の推移の想定をした。各政策では、「新しい経済政策パッケージ」を除いて、利用者等の人数目標と期限年度が設定されているので、それらの政策目標がその通り実現したという仮定のもとで推計に反映した。

- ・ 「子ども・子育てビジョン(少子化社会対策大綱)」(2010年1月)
- ・ 「少子化社会対策大綱」(2015年3月)
- ・ 「子ども・子育て支援新制度」(2015年4月)
- ・ 「ニッポン一億総活躍プラン(希望出生率1.8に向けた取り組み)」(2016年6月)
- ・ 「子育て安心プラン」(2017年6月)
- ・ 「新しい政策パッケージ」(2017年12月)

また、本推計では、2017年12月に発表された「新しい経済政策パッケージ」における「人づくり革命」の中の子ども・子育て関連の政策と費用規模も現段階で可能な範囲で考慮した。具体的には、公表された範囲の政策と予算規模(表5参照)を参考に、子ども・子育て関連項目について、開始年度に費用として計上し、以降の年度は他の項目と同様、対応する子ども人口の減少率で延伸して、2041年度までの静態額を求めた。なお高等教育の無償化については、どのように考慮すべきか議論もあるが、本推計では含めないこととした。

表5 「新しい経済政策パッケージ」の概要（人づくり革命関連）

関連	政策内容	金額規模 (億円；予定)	時期（予定）
子育て	0-2 歳児無償化	100	2019 年 4 月一部スタート 2020 年 4 月全面スタート
子育て	3-5 歳児無償化	8,000	2019 年 4 月一部スタート 2020 年 4 月全面スタート
教育	大学等無償化	8,000	2020 年 4 月スタート
子育て	保育受け皿整備	3,000	2019 年 4 月保育士賃金 1%引上
介護	介護人材処遇改善	1,000	2019 年 10 月スタート

(出所) 内閣府「[新しい経済政策パッケージ（平成 29 年 12 月 8 日）](#)」、「人づくり革命 幼児教育無償化、20 年度全面実施」『日本経済新聞』2017 年 12 月 9 日付、小池拓自（2018）「全世代型社会保障をめぐる議論：子ども・子育て支援策を中心に」『調査と情報』992 号：1-14 頁より。

4.5 名目額の推計

次に、将来の名目額を求めるために、上記で求めた静態額に拡大係数を乗じる。本推計では一体改革推計の考え方に従い、名目 GDP 伸び率を拡大係数とした（拡大係数 = 前年度拡大係数 × (1 + 名目 GDP 伸び率)）。ここで、先に述べた通り子ども 1 人当たりの費用は一定としているので、名目費用額が変化する主な原因は、利用者数（児童人口）と名目 GDP 伸び率となる。このように計算することで、推計値の対 GDP 比では名目 GDP の想定に影響を受けない形での推計となる。

推計では、利用者数（児童人口）の推計値は、推計人口に基づいて子ども人口の減少を見込んでいる。また、名目 GDP は医療・介護・年金と同様、2018 年 1 月に公表された直近の内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成 30 年 1 月 23 日）」で想定されている「ベースラインケース」と「成長実現ケース」に基づいている。

4.6 推計結果

ここでは子ども・子育て関連経費の推計結果について述べる。まず、2016 年度は対 GDP 比 1.4%（7.4 兆円）である。そして、ベースラインケースでは 2020 年度には対 GDP 比 1.7%（9.7 兆円）となり、2041 年度には 1.3%（9.95 兆円）へと、成長実現ケースでは 2020 年度には対 GDP 比 1.7%（9.9 兆円）となり、2041 年度には 1.3%（13.9 兆円）へと推移する。名目額は GDP の成長の影響により成長実現ケースでは上昇、ベースラインケースではほぼ一定の傾向が示されているが、対名目 GDP 比でみると、政策目標が集中する 2020 年までは上昇し、それ以降はいずれのケースでも子ども人口の減少を反映して減少傾向となる（推移の詳細は図 14、

図 15、および表 6 を参照)。なお、こうした子育て環境整備により出生率が上昇する可能性もあるが、本推計は現時点での社人研の将来推計人口に基づいており、その点は特に考慮されていない点には留意されたい。

図 14 子育て関連経費の推移（名目額、兆円）

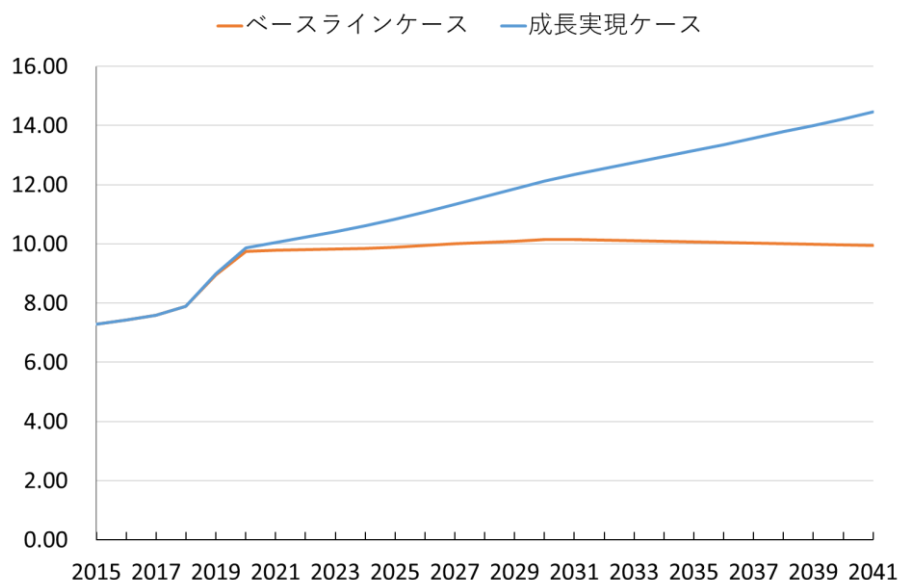


図 15 子育て関連経費の推移（対 GDP 比）

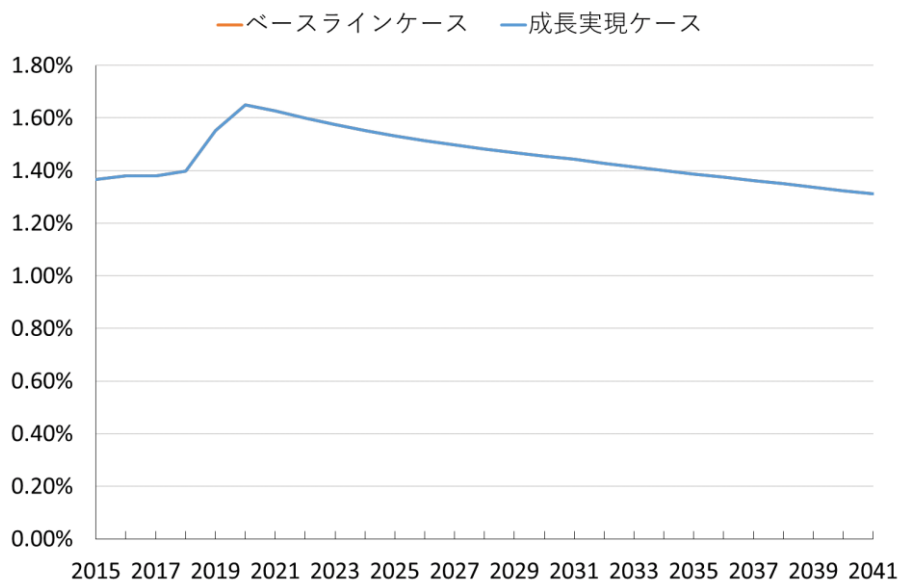


表 6 子育て関連経費の推計結果

年度	静態額	名目額 ベースラインケース		名目額 成長実現ケース	
	給付費	給付費		給付費	
	名目額 兆円	名目額 兆円	対GDP比 %	名目額 兆円	対GDP比 %
2015	7.29	7.29	1.37%	7.29	1.37%
2016	7.37	7.44	1.38%	7.44	1.38%
2017	7.37	7.59	1.38%	7.59	1.38%
2018	7.47	7.90	1.40%	7.90	1.40%
2019	8.28	8.97	1.55%	9.00	1.55%
2020	8.81	9.74	1.65%	9.87	1.65%
2021	8.68	9.79	1.63%	10.04	1.63%
2022	8.55	9.80	1.60%	10.22	1.60%
2023	8.41	9.82	1.58%	10.41	1.58%
2024	8.29	9.85	1.55%	10.61	1.55%
2025	8.18	9.89	1.53%	10.84	1.53%
2026	8.08	9.95	1.51%	11.09	1.51%
2027	7.99	10.01	1.50%	11.35	1.50%
2028	7.91	10.05	1.48%	11.60	1.48%
2029	7.84	10.10	1.47%	11.86	1.47%
2030	7.77	10.15	1.46%	12.13	1.46%
2031	7.70	10.15	1.44%	12.35	1.44%
2032	7.63	10.13	1.43%	12.55	1.43%
2033	7.55	10.11	1.41%	12.75	1.41%
2034	7.48	10.09	1.40%	12.95	1.40%
2035	7.41	10.07	1.39%	13.15	1.39%
2036	7.34	10.05	1.37%	13.36	1.37%
2037	7.27	10.03	1.36%	13.58	1.36%
2038	7.20	10.01	1.35%	13.79	1.35%
2039	7.14	9.99	1.34%	14.01	1.34%
2040	7.07	9.97	1.32%	14.23	1.32%
2041	7.00	9.95	1.31%	14.45	1.31%

5. 総括表

オピニオンペーパーで紹介した 2041 年度までの社会保障給付費の推計について、ベースラインケースと成長実現ケースに基づく結果は表 7 の通りである。冒頭でも述べた通り、オピニオンペーパーではベースラインケースに基づく政策実施シナリオをベースに議論を行っている。また、4 ページのコラムでは成長実現ケースとの比較にも言及している。

表 7 社会保障給付費推計結果の総括表

■ベースラインケース

		2016年度	2020年度	2025年度	2030年度	2035年度	2041年度
名目GDP	兆円	539.25	590.60	645.60	701.42	736.56	778.93
給付費合計	対GDP比	21.54%	21.51%	21.86%	22.30%	23.41%	24.49%
	兆円	116.15	127.06	141.11	156.43	172.45	190.73
医療(政策実施シナリオ)	対GDP比	6.96%	7.00%	7.29%	7.57%	8.03%	8.52%
	兆円	37.55	41.35	47.04	53.08	59.11	66.34
介護(政策実施シナリオ)	対GDP比	1.78%	2.12%	2.59%	2.97%	3.45%	3.90%
	兆円	9.58	12.53	16.71	20.86	25.39	30.35
年金	対GDP比	10.39%	9.71%	9.42%	9.28%	9.54%	9.76%
	兆円	56.02	57.34	60.81	65.11	70.28	76.05
子育て	対GDP比	1.38%	1.65%	1.53%	1.45%	1.37%	1.28%
	兆円	7.44	9.74	9.89	10.15	10.07	9.95
その他	対GDP比	1.03%	1.03%	1.03%	1.03%	1.03%	1.03%
	兆円	5.56	6.09	6.66	7.24	7.60	8.04

■成長実現ケース

		2016年度	2020年度	2025年度	2030年度	2035年度	2041年度
名目GDP	兆円	539.25	598.40	707.30	838.08	960.28	1127.60
給付費合計	対GDP比	21.54%	21.64%	21.49%	21.80%	22.77%	23.69%
	兆円	116.15	129.51	151.96	182.68	218.61	267.16
医療(政策実施シナリオ)	対GDP比	6.96%	7.00%	7.12%	7.39%	7.84%	8.32%
	兆円	37.55	41.88	50.33	61.94	75.27	93.80
介護(政策実施シナリオ)	対GDP比	1.78%	2.12%	2.55%	2.93%	3.40%	3.84%
	兆円	9.58	12.68	18.04	24.55	32.62	43.30
年金	対GDP比	10.39%	9.84%	9.25%	9.00%	9.13%	9.22%
	兆円	56.02	58.90	65.46	75.41	87.67	103.98
子育て	対GDP比	1.38%	1.65%	1.53%	1.45%	1.37%	1.28%
	兆円	7.44	9.87	10.84	12.13	13.15	14.45
その他	対GDP比	1.03%	1.03%	1.03%	1.03%	1.03%	1.03%
	兆円	5.56	6.17	7.30	8.65	9.91	11.63

参考文献

- 岩本康志・福井唯嗣(2007),「医療・介護保険への積立方式の導入」,『フィナンシャル・レビュー』,第 87 号,2007 年 9 月,44-73 頁
- 岩本康志・福井唯嗣(2018),「医療・介護保険財政モデル (2018 年 3 月版) について」
(<http://www.iwamoto.e.u-tokyo.ac.jp/HLIModel/Manual2018-03.pdf>)
- 漆博雄編(1998),『医療経済学』,東京大学出版会。

資料

- 厚生労働省(2011)「社会保障に係る費用の将来推計について」
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihousyoku/syutyukento/dai10/siryou1-1.pdf>)
- 厚生労働省(2012)「社会保障に係る費用の将来推計の改定について」
(<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/dl/shouraisuikei.pdf>)
- 厚生労働省(2011)「医療・介護に係る長期推計」
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihousyoku/syutyukento/dai10/siryou1-2.pdf>)
- 東京財団財政推計プロジェクト(2016)「東京財団版長期の財政に関する将来推計ツール (β版) 概要説明資料」(https://www.tkfd.or.jp/research/fiscal-estimate/model_b_61)

付録 1 私的な介護時間の推計について

ここでは、オピニオンペーパーno.34 の 4 ページで言及した、家族等による私的な介護時間の試算の手順について述べる。具体的な試算の手順は、次の通りである。

2016 年における私的な介護等に充てている国民全体の総時間数を、総務省「平成 28 年 社会生活基本調査」の家族（子ども以外）の介護・看護における行動者率と行動者平均時間より試算した。この時間数を、要介護認定者数の試算結果にあわせて 2040 年まで延伸した。要介護認定者数は、厚生労働省「介護給付費等実態調査月報（2016 年 10 月）」を足元の実績値とし、そこで求めた年齢階級別の要介護認定率（人口に占める割合）を一定として延伸した（詳細は表 8 参照）。

なお、オピニオンペーパーで言及した私的な介護等に費やしている 1 人当たりの年間総時間は、国民全体の総時間数を各年の 21～64 歳人口で割ったものである。また人口の推計値については、ここでも本推計の他のパートと同様、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」の出生中位、死亡中位の推計結果を用いている。

表 8 2016 年度の要介護等認定者数と認定率

	要介護等 認定率	要介護等 認定者数(千人)	人口総数 (千人)
95歳以上	91.6%	413.7	451.7
90-94歳	72.5%	1070.5	1477.5
85-89歳	50.7%	1660.7	3272.5
80-84歳	28.7%	1484.2	5177.0
75-79歳	13.2%	864.0	6524.7
70-74歳	6.0%	464.0	7786.5
65-69歳	2.9%	301.9	10273.7
40-64歳	0.4%	163.7	42591.9

(出所) 厚生労働省「介護給付費等実態調査月報(2016年10月)」より。人口総数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位、死亡中位)」より。

付録 2 子ども・子育て推計の実績値データの出所

■保育所等

- 利用児童数は、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(各年4月1日)」より。
- 保育所運営費予算額(執行額ベース)は、厚生労働省「行政事業レビューシート 保育所運営費」より。ただし、実績値のうち2015年は当初予算額を記載(2015年以降は、内閣府「子ども子育て新制度」予算で一括されて保育所運営だけのデータが入手不可なため)。

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2014/h25_pdf_saisyuu/6-2-3.pdf

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_pdf/661.pdf

■幼稚園

- 利用児童数は、文部科学省「学校基本調査(各年)」の「在園者数」(都道府県合計、毎年5月1日現在)より。
- 私立幼稚園の公費負担額は、文部科学省「行政事業レビューシート 幼稚園就業奨励費補助」、および文部科学省「概算要求私学助成関係の説明」より。
- 財源構成比等の情報は、内閣府「私立幼稚園(教育標準時間認定子ども)に係る財政措置等について(平成27年4月20日)」より。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/h270420/pdf/s6-2.pdf>

■放課後児童クラブ

- 利用児童数は、厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

(各年)」より。

■病児・病後保育

- 利用人数（延べ人数）、予算額（執行額ベース）は、「行政事業レビューシート 病児・病後児保育事業（各年度）」より。

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2012/h23_pdf/0670.pdf

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_pdf/666.pdf

■延長保育

- 予算額、および利用人数（当初見込み）について、実績値は 2014 年度まで（その後予算は内閣府事業に集約され、内訳取得不可）。データは、厚生労働省「平成 25 年度事業レビューシート 延長保育推進事業」、および厚生労働省「平成 27 年度事業レビューシート 延長保育推進事業」より。

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/660.pdf

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_pdf_saisyu/675.pdf

- 単価内閣府資料（「平成 27 年度予算について現時点で提供可能な情報について」の別表）より、「民間保育所・認定こども園、延長時間 3 時間の基準額（案）」である 51,600 円と仮定した。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/pdf/s21-2.pdf>

■育児休業給付

- 育児休業取得者数の実績値が得られないため、母親になった人数として、人口動態統計における前年分娩数を用いる。分娩数は「人口動態統計」（出生・第 9 表）の単産＋複産件数の合計（死産は除く）より。厚生労働省「雇用均等基本調査」では、「育児休業取得率」は公開されているものの、育児休業取得者数等の値は非公開とされているため、このような対応を行った。なお同厚労省資料によれば、育児休業取得は、2015 年実績値では女性約 82%に対し、男性は約 3%である。
- 前年分娩数に、母親就業率（25-44 歳：子育て安心プランの就業率目標 25-44 歳女性 80%の想定に基づく）と、厚生年金被保険者比率を乗じて、育児休業対象者となる母親数を計算する。これに児童手当対象分娩女性就業者数に、育児休業取得率を乗じて、女性育児休業取得者数を計算する。
- 女性育児休業取得者数に、平均賃金（月）、取得期間（月）、給付率を乗じて、総所要額を計算する（一体改革推計と同じ方法）。平均賃金（月）と取得期間（月）は一体改革推計時の値をそのまま用いるが、給付率は従来の 50%から、67%に引き上げられたため（2014 年 4 月 1 日以降）それを反映する。『社会保障費用統計』で示されている「育児休業給付」の 2015 年実績値 5100 億円に対し、上記の推計値は 4867 億円となり、実績値に届かない（男性の取得者が考慮できていない等々の要因によると考えられる）。ここでは、2015 年を足元として実績値の金額に合わせたうえで、将来推計についてもそれをベースに延伸した。

- なお、就業率は、2015 年度までの実績値は厚生労働省「労働力調査」より。推計値は 2030 年までは労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計〔2015 年度版〕」より。女性厚生保険被保険者率は、「厚生年金保険・国民年金事業の概況（各年）」より。育児休業取得率は、厚生労働省「雇用均等基本調査」より（取得率は 2015 年までは実績値。2016 年以降は 2009-14 年の平均取得率で一定とした）。
- 育児休業給付額の実績値（2015 年まで）は、国立社会保障・人口問題研究所『社会保障費用統計』より。

■出産手当金

- 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料 平成 27 年度（平成 29 年 12 月）」より。

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/kiso_h27.pdf

■子ども手当て

- 児童手当給付費の実績値は、国立社会保障・人口問題研究所『社会保障費用統計』より。

■出産育児一時金

- 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料 平成 27 年度（平成 29 年 12 月）」より。

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/kiso_h27.pdf

■児童扶養手当、特別児童扶養手当

- 厚生労働省「行政事業レビューシート 児童扶養手当（平成 25、28、29 年度）」より。

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/683.pdf

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2016/h27_pdf/669.pdf

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/670.pdf

- 厚生労働省「特別児童扶養手当等給付（平成 25、28、29 年度）」より。

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/757.pdf

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/738.pdf

http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/735.pdf